

eラーニング方式による「食品衛生責任者養成講習会」開講予定のご案内

当協会では、食品衛生法施行規則で食品関係施設毎の設置が規定される「食品衛生責任者」の養成講習会について、受講の機会や利便性を確保、向上させるために、現在開催している会場集合方式の講習会に加え、令和3年度5月中旬を目途に、eラーニング方式による「食品衛生責任者養成講習会」の開講を予定しています。

eラーニング方式による講習会を修了することで、会場集合方式の「食品衛生責任者養成講習会」と同じ修了証が発行交付され、食品衛生責任者の資格が取得できます。

詳細については、近日中にこのホームページにてお知らせします。